検察審査会　相談案内

総務課　内線214

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあったが、検察官がその加害者を起訴しないのはどうも納得できない。そのような不満をお持ちの方は、遠慮なくご相談ください。

▼場所　一宮市公園通４－17
名古屋地方裁判所一宮支部庁舎内
▼連絡先　一宮検察審査会事務局
☎０５８６（73）３１５９

「社会保険労務士による無料相談会」を開催します

産業環境課　内線277

愛知県社会保険労務士会では、『社会保険労務士の日（毎年12月2日）』を記念して、社会保険、労働保険、年金及び労働問題に関する「社会保険労務士による無料相談会」を開催します。

▼開催日時　12月8日（日）
午前10時～午後3時
▼開催場所　イオンモール扶桑

●このような場合にご利用ください。
◎私の年金はどうなるの？
◎もうすぐ定年だけど、再就職や第２の人生はどのようにしよう？
◎パートでも有給休暇はあるの？
◎病気をしたときに補償は？
◎会社でのトラブルに悩んでいるけど、どうしたらいいのだろう？
◎育児休業について、いいアドバイスはない？
など、生活に密着した問題や疑問についてご相談ください。

▼問い合わせ
愛知県社会保険労務士会　尾張支部
☎０５６８（67）１０１２

年末の交通安全県民運動が実施されます

総務課　内線214

年末は、師走特有の慌ただしさから運転者や歩行者等の注意力が散漫となり、交通事故が起きやすくなる季節です。また、忘年会など飲酒の機会が増えることによる飲酒運転による事故も心配されます。

愛知県内では、高齢者が歩行中に犠牲となるケースが多数報告されておりますが、ドライバーも高齢者の行動特性を理解した運転に心がけ、高齢者も反射材を身につけるなどお互いが事故防止に取り組む意識が必要です。

町でもこの時期に左記の交通安全運動の重点に沿った年末の交通安全県民運動を展開し、交通事故の防止に努めて参りますので皆様のご協力をお願いします。

▼期間　12月1日（日）から12月10日（火）までの10日間
▼交通安全運動の重点
○飲酒運転を根絶しよう
○子どもと高齢者を交通事故から守ろう
○夕暮れ時と夜間の歩行中・自転者乗車中の交通事故をなくそう
○すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう

犬山警察署からのお知らせ　110番

「安心」して暮らせる「安全」な扶桑町の確立

扶桑町内の10月中の犯罪発生総数は、31件（昨年41件）です。

空き巣被害が柏森学区で１件発生しました。居空き被害が山名学区で１件発生しました。自転車盗被害が各学区で３件ずつ発生しました。

12月1日から20日までの20日間、「年末の安全なまちづくり県民運動」が行われます。

◎ 安全なまちづくり県民運動に参加しましょう。

「犯罪にあわない」「犯罪を起こさせない」「犯罪を見逃さない」の3N（ない）をスローガンにした県民総ぐるみ運動を展開し、県民・地域の防犯力を高めて、犯罪の減少を目指します。

犯罪のない安全で住みよい地域社会をつくるには、「自分の身は自分で守る」「犯罪の起きにくい地域社会を自分たちの力でつくる」という気持ちが大切です。

この運動を機会にもう一度、自分の身のまわりの防犯について、ご家族や地域で話し合い、考え直してみましょう。みなさんが住んでいるまちを守るため、自分でできることは自分でやってみましょう。

みなさんも「安全・安心なまちづくり」を進める意識を持って自らが行うべき役割を果たし、明るい新年を迎えましょう。

◆犬山警察署　☎０５６８（６１）０１１０

交通安全・防犯一口メモ　**【スリ被害の防止対策】** 混雑した場所では、ハンドバッグなどの口はきちんと閉めましょう。また、飲食店などでは上着に財布を入れたままハンガーに掛けないで、ズボンのポケットや目の届くところに置きましょう。

自衛官採用案内

採用種目	自衛官候補生（男子）	陸上自衛隊　高等工科学校生徒（男子）
身分	特別職国家公務員	特別職国家公務員
手当	月額125,500円（平成24年4月現在） 3か月後2士に任官後の任用一時金　176,000円 2士任官後の初任給　159,500円　賞与年2回	生徒手当　月額94,900円
応募資格	平成26年4月1日現在、18歳以上27歳未満（昭和62年4月2日から平成8年4月1日までの間に生まれた男子）	平成26年4月1日現在、15歳以上17歳未満（平成9年4月2日から平成11年4月1日までの間に生まれた男子）
試験期日	平成25年12月7日（土）	第1次試験　平成26年1月18日（土） 第2次試験　第1次試験合格者のみ行います。 平成26年2月1日（土）～4日（火）までの間の指定する1日
受付期間	平成25年12月6日（金）まで	平成25年11月1日（金）から平成26年1月10日（金）まで（締切日必着）
採用期日	平成26年4月上旬	平成26年4月上旬
申込み問い合わせ	自衛隊愛知地方協力本部　小牧地域事務所 ☎0568（73）2190 http://www.mod.go.jp/pco/aichi/	

丹羽消防署　119番

年末の火災予防は万全にしましょう

１２月に入り、今年も残りわずかとなりました。日に日に寒さが厳しくなるとともに空気が乾燥し、一段と火災が発生しやすくなっています。火の取扱いには十分に注意して、お出かけ前やお休み前には必ず火の元のチェックをしましょう。

暖房器具の取扱いに注意

冬の生活に暖房器具は欠かすことのできないものです。暖房器具による火災のほとんどは、取扱いや管理上の不注意によるものです。暖房器具からの火災を防ぐためには、取扱説明書などをよく読み、器具の正しい取扱いや管理をすることが大切です。また、暖房器具を使用する前には必ず点検をしてください。

◆ストーブの付近に洗濯物を干したり、紙類や衣類などの燃えやすいものを置かない。
◆ストーブの付近で殺虫剤やヘアスプレーなど引火の危険性があるものは使用しない。
◆石油ストーブなどに灯油を給油する場合は、必ず火を消してから行い、給油中はその場を絶対に離れない。
◆カートリッジタンク式の石油ストーブなどは、給油後、タンクのふたを確実に閉め、漏れのないことを確認する。

※石油ファンヒーターで使用する燃料の灯油は、長く放置したり、誤った保管をすると灯油自体が変質する可能性があります。変質した灯油を使用すると故障や火災の危険性が高くなりますので、昨年購入した灯油の使用は避けましょう。
また、古くなった灯油を処分する際は、ガソリンスタンドや灯油をお買い求めになった販売店に回収を依頼してください。

年末年始の救急事故をなくそう

冬季に救急要請が急増する原因としては、以下のような急病・事故が多発するためと考えらますのでしっかり対策しましょう。

◆風邪やインフルエンザなどの冬季に発生する病気の発生
①外から帰ったら手洗いとうがいをしましょう。
②外に出かけるときは、マスクをしましょう。
③バランスの良い食事をしましょう。
④十分な睡眠をとりましょう。

◆忘年会、新年会などにおける急性アルコール中毒
①自分の適量を知り、その日の体調にも注意しましょう。
②短時間のうちに多量の飲酒はしないようにしましょう。
③飲酒の無理強いはしないようにしましょう。
④周囲の人は、酔った人に付き添ってあげましょう。
⑤嘔吐した場合は、のどにつまらないように注意してあげましょう。

◆入浴中の溺水
①長湯、高温浴はしないようにしましょう。
②脱衣場や浴室の室温が低くならないようにしましょう。
③深夜の入浴は、浴室温と湯温の差が大きく、倒れた際に周囲に気づかれにくいのでやめましょう。
④飲酒後の入浴はやめましょう。
⑤高齢者の入浴は、時々声をかけて様子を見ましょう。

◆餅を喉につまらせる窒息事故
①餅は小さく切って、食べやすい大きさにしましょう。
②急いで飲み込まず、ゆっくりかんでから飲み込みましょう。
③介助が必要な人には、横になった状態や、あおむけの状態では食べさせないようにしましょう。
④乳幼児、高齢者が食べる際は、適時注意を払いましょう。